

経済安全保障に関する産業・技術基盤強化 の検討状況と今後の方向性

2025年11月

貿易経済安全保障局

日本としての「経済安全保障」

- ウクライナ侵略やガザ情勢をはじめとする地政学リスクの高まり、経済的措置を通じた脅威の増大など国際情勢は大きく変化
 - 日本として「戦略的自律性」、「戦略的不可欠性」を強化
 - * 戦略的自律性：我が国の国民生活や社会経済活動の維持に不可欠な基盤を強靱化、他国への過度な依存を回避
 - * 戦略的不可欠性：国際社会全体の産業構造の中で、我が国の存在が国際社会にとって不可欠であるような分野を戦略的に拡大
- 出所：自由民主党 新国際秩序創造戦略本部提言
「『経済安全保障戦略策定』」に向けて（2020年10月）
- 経済安全保障への戦略的アプローチを開始
 - 中核としての「経済安全保障推進法」施行（2022年）
 - 官民連携、国際連携のための行動指針
 - 「産業技術基盤強化アクションプラン」（2023年）

(参考) 国際情勢の変遷～大国間による「技術」の囲い込み競争の時代へ

24/10/1 第5回経済安保
有識者会議資料再掲

- 米中対立、ロシアによるウクライナ侵略など、国際秩序は大国間競争の時代に回帰。地政学的対立に非軍事的手段を持ち込む動き(Economic Statecraft)も拡大。
- 半導体、量子、AIなどの先端分野が安全保障にも大きな影響を与える中で、技術競争の激化による米中間の技術の「分断」や、重要物資のサプライチェーン途絶につながり得る地政学リスクが高まる中、各国は産業基盤強化のための取組を活性化させている。
- 反面、戦後、日本の国力を支えてきたルールに基づく国際貿易体制、イノベーション環境は後退。

フェーズ1：冷戦下

フェーズ2：ポスト冷戦

フェーズ3：大国間競争

国際秩序

東西対立
西側諸国の中での自由貿易

主要国間の地政学リスクの低下
WTOを中核とするルールに基づく
自由貿易の拡大
(多国間自由貿易体制)

主要国間の地政学リスクの高まり
⇒**軍事/非軍事の対立リスクの高まり**
WTOの一部機能低下

経済政策

財政支出による経済発展
(戦後復興)

政府による市場介入
を最低限とする市場主義経済

国家介入の拡大
⇒**産業・技術基盤強化策の活性化**

国境管理

西→東への武器・原子力等
技術流出防止
(冷戦構造が前提)

非国家主体・拡散懸念国家への
大量破壊兵器・軍事転用可能な
貨物・技術の拡散防止

特定国を対象とした
先端技術の流出防止
(米中対立、ロシア制裁等)
⇒**先端技術・新興技術の管理**

経済安全保障政策のこれまでの流れ

1. 「経済安全保障」に係る社会的要請

- 各国は国力増大のため、「経済安全保障」の切り口で施策強化
- 「自律性の向上」「優位性・不可欠性の確保」等の観点からの取組強化が重要



2. 経済安全保障推進法の施行（22年8月）

① サプライチェーン

12物資指定、総額2.4兆円

② 先端技術育成

50の重要技術、総額5000億円

③ 基幹インフラ

24年5月から施行、15分野指定

④ 特許出願非公開

24年5月から施行



3. 「産業・技術基盤強化アクションプラン」の策定（23年10月～）

- 経済安全保障に関する官民連携を推進するための指針として、経産省主導で産学の意見を聞く有識者会議の枠組みを構築
- 国際連携・官民連携と経済インテリジェンスを強化しながら、産業支援策及び産業防衛策を有機的に組み合わせて、具体的取組を実施するためにアクションプランを整理。

産業支援策 (Promotion)

- ◆設備投資支援
- ◆研究開発支援 等

産業防衛策 (Protection)

- ◆輸出管理
- ◆投資管理 等

国際連携・官民連携 (Partnership)

- ◆同志国連携
- ◆官民戦略対話 等

経済安全保障に関する有識者会議・アクションプラン

- 23年10月、経済安全保障に関する官民連携を推進する政策の方針を示すため、産学の意見を聞く有識者会議の枠組みを構築。
- 上記議論を踏まえ、アクションプランを公表（23年10月、24年5月改訂、25年5月再改訂）

これまでの経緯

（23/10/12：第1回有識者会議 ⇒ 23/10/24：第2回有識者会議）

- **23/10/31：アクションプラン初版**

- 産業支援策(Promotion)、産業防衛策(Protection)、国際連携(Partnership)の3つのPの推進

（24/2/2：第3回有識者会議 ⇒ 24/4/24：）

- **24/05/14：アクションプラン改訂版**第4回有識者会議

- 「3つのP」推進の重点分野としてコンピューティング、クリーンテック、バイオテックを特定
- 経済インテリジェンス能力の強化を新たに打ち出し

（24/10/01：第5回有識者会議）

- **25/4/15：第6回有識者会議**

- 足下の地政学リスクの高まりを踏まえ、経済安保の抜本的強化の必要性を議論

- **25/5/23：第7回有識者会議（アクションプラン再改訂）**

- **25/5/30：アクションプラン再改訂**

1. 現状認識

- ① 自由主義的国際経済秩序の揺らぎ
- ② テクノロジーを巡る覇権競争
- ③ 過剰供給懸念の高まり
- ④ 第三国における大国間競争
- ⑤ 大国間競争下の第三国の経済安全保障を巡る動き

2. 我が国の自律性・不可欠性確保に向けた取組

- ① 産業・技術基盤強化
- ② 官民連携・民々連携
- ③ 国際連携
- ④ 経済インテリジェンス強化

厳しさを増す経済安全保障環境

- 米国を中心とした自由主義的な国際経済秩序は大きな転換点を迎えている。本年5月のアクションプラン再改訂以降、以下の動きが加速。我が国を取り巻く経済安全保障環境は一層厳しさを増している。
 1. 中国の台頭とグローバル化の進展と軌を一にした製造業空洞化、雇用喪失、格差拡大などへの米国国内の不満を背景に、米国の「米国第一主義」政策の推進と、自由貿易体制の維持といった国際公共財へのコミットメントの低下
 2. AI・半導体など先端分野を巡る大国間競争の激化と、その対立軸の中での重要鉱物等の輸出管理といった経済の「武器化」の過熱。我が国を含む第三国への影響の深刻化
 3. 上記を背景とした、欧州、アジア等第三国における自由貿易体制の維持と、防衛産業や重要物資の自律性確保に向けた国内産業・技術基盤の強化の必要性
- 地政学リスクが高まる中、「強い経済」は我が国の存立のために不可欠の前提。これを支える産業・技術基盤は、我が国の礎。
日本経済の供給構造を「危機管理投資」をはじめとする成長投資によって強化するとともに、経済安全保障推進法の着実な執行・見直し等を通じて、官民連携、国際連携を含むアクションプランの着実な執行と更なる発展を目指す

第二次トランプ政権下での主要な関税措置（11月10日以降）

<国・地域別関税> 根拠法：IEEPA(国際緊急経済権限法)

相互関税	各国毎の相互関税率を適用 ・日本については、MFN税率等を含み15%（ただし、15%を超えるものはMFN税率）
対中国	追加関税率：20%（移民・薬物による追加関税10%＋相互関税10%、11月10日から）
対カナダ	移民・薬物による追加関税率：35%（USMCA適合品は免除）
対メキシコ	移民・薬物による追加関税率：25%（USMCA適合品は免除）
対ブラジル	追加関税率：50%（対ブラジル関税40%＋相互関税10%）
対インド	追加関税率：50%（ロシア産石油輸入に関する関税25%＋相互関税25%）

<分野別関税> 根拠法：通商拡大法232条

鉄鋼・アルミ・銅	追加関税率：50%（派生品については含有分に対して課税）
自動車・ 自動車部品	追加関税率：25% ・メキシコ、カナダからのUSMCA適合自動車は非米国部分のみ課税、同適合自動車部品は当面无税 ・英国は年間10万台までMFN税率込みで10%、以降25%。日本、EUについては、MFN税率等を含め15%。韓国については15%で合意（適用日未定）
中大型車両・部品 ／バス	追加関税率：25%（中大型車両・部品） ・メキシコ、カナダからのUSMCA適合中大型車両は非米国産部分のみ課税、同適合部品は当面无税 追加関税率：10%（バス）
木材	追加関税率：10%（針葉樹材及び製材品）、25%（張地の家具、キッチンキャビネット及び洗面化粧台並びにその部品） →（2026年1月1日から）30%（張地の家具）、50%（キッチンキャビネット及び洗面化粧台） ・英国に対する追加関税は10%。日本・EUに対しては、木材への追加関税と通常の間税の合計はMFN関税率込みで15%。
半導体・医薬品	通商拡大法232条に基づく調査を実施中 ・日本は、仮に分野別関税が課される場合も他国に劣後しない扱いとなることで合意
その他	重要鉱物、航空機・航空機部品、ポリシリコン、ドローン、風力タービン・部品、産業機械、医療機器について通商拡大法232条に基づく調査を実施中

※相互関税は、分野別関税が適用されている品目、今後適用の可能性のある品目（半導体・医薬品等）等には課されない。
※中国に対する移民・薬物による追加関税は、分野別関税の対象品目にも課される。対ブラジル関税は、分野別関税の対象品目には課されない。
※カナダ、メキシコに対する移民・薬物による追加関税は、自動車・自動車部品関税、中大型車両・部品／バス関税、鉄鋼・アルミ関税の対象品目には課されない。

25年6月以降の米中の国境措置の動向(25年11月20日時点)

- AI半導体や重要鉱物を中心に、米中で相互に依存低減を目指すも、時間を要するため一旦ホールドとなったが、先端技術等をめぐる競争の方向性に揺らぎはない

25年6月9日－10日 米中貿易協議（ロンドン）

NVIDIAは、間もなくライセンスを取得できるとし、中国向けAI半導体H20を販売再開することを発表

7月14日

7月30日

中国サイバースペース管理局が、NVIDIA製AI半導体H20にバックドアの懸念があると発表

25年7月28日－29日 米中貿易協議（ストックホルム）

25年8月11日 米中両政府による関税措置の再延長発表（11月10日まで追加関税の一部を停止し、貿易協議継続）

輸出再開と引き換えに、NVIDIAとAMDが対中半導体の収益15%を米政府に納付することに合意

8月11日

8月13日

政府または国家安全保障関連業務でNVIDIA製半導体の使用を控えるよう、国内企業に勧告

インテル、サムスン、SKハイニックスの中国拠点向け半導体製造装置・関連技術の輸出管理強化を発表

8月29日

中国企業23社を含む32社をエンティティリストに追加

9月12日

9月13日

米国のアナログ半導体の反ダンピング調査、中国製半導体に対する差別的措置への調査を開始することを発表

25年9月14日－15日 米中貿易協議（マドリード）

TikTokの米国事業の売却を承認する大統領令に署名

9月25日

9月15日

NVIDIAが独占禁止法に違反すると発表（調査は継続）

50%以上子会社へのエンティティリスト拡大の公表

9月29日

11月1日から中国に追加関税100%課すことを発表(SNS)

10月10日

10月9日

レアアース等の輸出管理の関連規制強化を発表

中国の海事・物流・造船分野に対する通商法301条に基づく、中国船舶への入港料の徴収を開始

10月14日

米国船舶に対する入港料の徴収を開始

韓国の造船企業ハンファの米関連企業5社への制裁発表

25年10月25－26日 米中貿易協議（クアラルンプール）

25年10月30日 米中首脳会談（釜山）

米：対中関税100%発動見送り・EL子会社50%ルール1年延期等、中国：レアアース再輸出規制等の1年間延期、包括許可の発行等

米中首脳会談概要 (2025年10月30日 韓国・釜山)

項目	米国の対応 (米側のファクトシートより一部抜粋)	中国の対応 (米側のファクトシートより一部抜粋)
輸出管理	9/29に公表したエンティティリスト関連会社規則の施行を1年延期	10/9に公表した重要鉱物を中心とした関連輸出規制措置の実施を1年延期 - 米国の最終ユーザー及びその供給者のために、レアアース、ガリウム、ゲルマニウム、アンチモン、黒鉛の輸出に関する包括許可を発行
関税	- 対中国の100%追加関税発動を撤回 - 相互関税率24%引下げを1年延長 (34%→10%) - フェンタニル関税を20%から10%に引き下げ	- 米国の追加関税措置に対する報復措置を調整 - フェンタニル流通制限に同意
入港料	中国所有船舶を対象とした301条に基づく入港料徴収の適用を1年延期	米国所有船舶に対する入港料徴収の適用を1年延期

トランプ米大統領のプレスへの発言 (一部抜粋)

- 米中首脳会談について「非常に多くの点で結論に至った」
「10点満点中12点」と評価
- 中国によるレアアース輸出規制強化実施を1年間延期
「我々はレアアースの生産と購入を継続する。(略) 障害は今や完全に消え去った。レアアースに関する障害は一切なく、この言葉がしばらくの間、我々の語彙から消えることを願っている。(問いを受け) 1年間の合意である。1年後に延長する予定」
- 対中追加関税引き上げの取りやめ
(11月の再引き上げは消滅したわけですね、と問われ)
「ええ、その通り」

中国商務部報道官による記者への回答 (一部抜粋)

- 関税措置の調整
米側は、24%の対等関税措置について1年間の延長停止を決定。中国側もこれに応じて、米側の関税措置に対する報復措置を調整する。双方は一部関税除外措置の延長にも合意した。
- 輸出規制の一時停止
米側は、9月29日に発表した「50%浸透性ルール」に基づく輸出規制の実施を1年間停止する。中国側も、10月9日に発表した関連輸出規制措置の実施を1年間停止し、具体的な実施案の検討を進める。
- 301条調査措置の停止
米側は、中国の海事、物流、造船業に対する301条調査措置の実施を1年間停止する。これに対し、中国側も米側に対する報復措置の実施を1年間停止する。

米トランプ政権のAIテックスタック輸出促進計画

- 今年7月、米国はトランプ大統領のリーダーシップの下、「AIアクションプラン」を公表。AIの安全性を重視する立場から転換。AI分野で米国と同盟国が競争に勝利する必要があることを強調し、産業振興・イノベーションを中心とした内容。
- この中でも、米国は特に米国AI技術の輸出プログラムに注力。米国発のAI技術のグローバル展開を支援することにより、AI分野における米国のリーダーシップを維持・拡大し、敵対国が開発したAI技術への国際的な依存度を低減することを目指す。
- 中国が5G技術においてフルスタックでの展開を進めたことの経験を踏まえ、AIモデル・データ・ハードを含めたフルスタックでの米国AI技術の展開を目指す。

米国AIアクションプラン（7月23日）

I AIイノベーションの加速

- 官僚的手続き・過度な規制の撤廃
 - ✓ イノベーションを妨げる連邦規制について企業/市民からの情報提供依頼
- 言論の自由と米国的価値観の保護
- オープンソース/オープンウェイトAIの促進
- 次世代製造業の支援
- AIを活用した科学への投資
- 世界水準の科学データセット構築

II 米国AIインフラの構築

- データセンター・半導体工場・エネルギーインフラの迅速許認可
 - ✓ データセンター/発電インフラの建設に連邦の土地を利用するため、重要な土地資産を持つ機関へ指示
 - ✓ 国内のAIコンピューティングスタックが米国製品で構築され、インフラは外国の敵対者の情報通信技術・サービスが含まれないことを保証
- AIに対応した電力網の整備
- 半導体製造の国内回帰

III 国際AI外交・安全保障の主導

- 米国AI技術の同盟国・パートナー国への輸出
 - ✓ 産業界からAI輸出パッケージ提案を収集し、DOC（商務省）によって選定されたものについて、セキュリティ要件と標準を満たす取引を促進
- AI計算資源の輸出管理強化
- 半導体製造技術の輸出管理の抜け穴対策
- グローバルな保護措置の連携

AIテックスタックの構築と展開を巡る米中の動向

- **最先端モデル**開発を目指し、大量の研究者を企業に集めて大規模開発。民間資金中心で**クローズドモデル**を開発

～25年7月「AIアクションプラン」公表～

- **AI技術の第三国へのフルスタック展開**を重視
- クローズドモデルの開発と並行して、**オープンウェイトモデル**も公表

- 既存の技術やノウハウを活用し、**コストパフォーマンス重視**で社会実装に注力（低コストかつ一定性能のモデルを広く展開）
- 国家補助による**オープンウェイトモデル**
- 中国が圧倒的シェアを有するハードウェア（スマホ、EV）、更には**ロボット**へのAIモデル実装を通じ海外展開。
- データセンターやエネルギーインフラをAIモデルとセットで展開させることで、**フルスタックでの展開を促進**



22年10月 半導体製造装置等の対中輸出管理措置公表

24年12月 AI用メモリ半導体の対中輸出管理措置公表

25年1月 AI Diffusion Rule公表

…AIチップの輸出やそれを使った計算能力の提供に関し、世界各国を3グループに分けて規制する案

25年5月 AI Diffusion Rule撤廃

25年6月 ラトニック商務長官が**AISI** (AI Safety Institute) を**CAISI** (Center for AI Standards and Innovation) に改編

25年7月 「AIアクションプラン」・AI輸出プログラム公表

25年8月 OpenAIがオープンウェイトモデル「gpt-oss」及びクローズドモデル「GPT-5」を発表

25年1月

25年1月 DeepSeek R1発表

24年12月 対米輸出管理措置強化（重要鉱物の米国向け輸出の原則不許可等）

25年5月

25年5月 上海協力機構AI協力フォーラム開催

25年7月

25年7月 上海で「世界AI会議」を開催し「**グローバルAIガバナンス行動計画**」公表。「世界AI協力組織」設立を提唱

25年8月 「AI+」行動の実施に関する意見を公表し、科学研究・産業・教育・福祉等を重要分野と定め、AI普及率目標を設定



米国におけるテクノロジー分野での官民・民々連携

- 米国では、国内の産業・技術基盤を強化すべく、AI・半導体分野における政府の関与及び民間同士の動きが加速。

米国政府による民間企業への出資

- 8月22日、インテルに対し米政府は89億ドルを出資し、同社の株式9.9%を取得することを発表。これにより、筆頭株主となる。ただし、取締役会への参加や経営への関与は行わず、株主投票では原則として同社の取締役会の方針に従うと明記



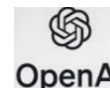
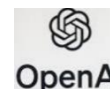
(参考：8月25日 米国家経済会議（NEC）ケビン・ハセット委員長のインタビュー 一部要約)

CNBCとのインタビューでハセット氏は「トランプ大統領は政府系ファンドの創設を望んでいる。今後は半導体以外の業種にも出資が広がるだろう」との認識を示した

- 米政府による複数の量子コンピューティング企業の株式取得を検討しており、現在詳細を協議中（報道ベース）

AI・半導体分野における産業界同士の動き

8月19日	ソフトバンクGが米インテルへ20億ドルの出資を発表し、同社の先端半導体開発や生産を後押しする
9月18日	米NVIDIAが米インテルへ50億ドルの出資を発表し、新型AIチップの共同開発を進める
10月6日	米オープンAIは米AMDに最大10%出資し、半導体を活用して巨大データセンターを構築すると発表
10月13日	米オープンAIと米ブロードコムはAI向けカスタム半導体とネットワーク機器を共同開発することを発表
10月14日	米オラクルは米AMD製のAI向け半導体の調達を拡大することを発表



重要鉱物：中国による輸出管理強化

- 中国は、2023年8月のガリウムとゲルマニウムへの措置を皮切りに、**重要鉱物に対する輸出管理を強化**。本年4月には、**重レアアース7種に対する輸出管理措置を実施**。
- 国内製造業に引き続き影響を及ぼしている。
- 10月9日、極微量であっても**中国産レアアースを含む製品の再輸出規制**や**レアアース及び電池の生産設備・材料・技術の輸出規制**等の新たな輸出管理措置を発表。
※10月30日、米中首脳会談で1年間延期。

中国による輸出管理措置対象の鉱種

2023年8月 ガリウム、ゲルマニウム
2023年12月 黒鉛
2024年9月 アンチモン
2025年2月 タングステン、テルル、ビスマス、
モリブデン、インジウム
2025年4月 テルビウム、ジスプロシウム等
中・重レアアース7種
2025年10月 ホルミウム、イッテルビウム等
中・重レアアース5種
※リチウムイオン電池（製造装置・
技術含む）等製品も追加
⇒ 米中首脳会談で1年間延期

新たな輸出管理措置の概要（2025年10月9日発表）

1. レアアース関連品目の「再輸出規制」（外国での輸出を規制）

中国国外の組織・個人が中国以外の国・地域に対し、以下のレアアース関連対象品目を輸出する際、輸出許可取得を義務づけ

- ① 特定の中国産レアアース化合物（価値比率0.1%以上）を含む、外国で生産された特定のレアアース関連製品（磁石等）
- ② 中国のレアアース関連技術（採掘、精錬・分離、リサイクル等）を用いて外国で製造されたレアアース関連製品
- ③ 特定の中国産レアアース関連製品

[施行日] (1)(2)：2025年12月1日、(3)2025年10月9日（公布当日）

2. レアアース代替供給プロジェクトに不可欠な設備・材料・技術への規制

- (1) レアアース生産加工設備、レアアース鉱石、分離精製に必要な薬剤について輸出許可取得を義務付け
- (2) 中国国内の組織・個人が中国以外の国・地域に対し、レアアース関連技術を輸出する際、輸出許可取得を義務付け。更に、中国国内で外国組織・個人に輸出する場合も規制（「みなし輸出」規制の導入）

[施行日] (1) 2025年11月8日 (2) 2025年10月9日（公布当日）

(2) テクノロジーを巡る覇権競争 **米国におけるレアアース確保に向けた取組**

- 米国はレアアースの中国依存を脱却するため、①国内レアアース関連企業への出資、②備蓄強化の対応策を矢継ぎ早に発表。加えて③関税措置(232条)についても調査開始

1. 戦略的出資

(1) 戦争省(DOW)とMPマテリアルズ社の官民パートナーシップ

①戦略的出資

- ✓ DOWが同社の株式4億ドル相当分を購入（総株式の15%相当）。マウンテンパスでのレアアース分離機能の拡張のため、**1.5億ドルの低金利融資**。

②NdPr製品の値差支援

- ✓ 2025年Q4以降、NdPr製品の価格下限110\$/kgを10年間保証。市場価格との値差を支援。

③磁石設備支援

- ✓ 10,000t/年産の磁石製造を目指す新たな施設建設後、DOWは同社の防衛及び商業顧客向け含む全ての磁石製品を10年間購入することを保証。2028年予定の試運転開始から10年間支援。
- ✓ DOWによる\$140Mの最低EBITDA保証付きであり、同社利益も保証。EBITDAが\$140Mを超過した場合、DOWに\$30Mが優先配分。EBITDAが\$170Mを超過した場合、利益はDODと同社で均等配分。

(参考) 米アップル社は、MPマテリアルズとの間で複数年のレアアース磁石供給に関し、5億ドル規模の契約締結を発表（25年7月15日）



MPマテリアルズが保有する
レアアース鉱山

(2) その他の米政府の出資案件（報道ベース）

- ① クリティカル・メタルズ（グリーンランドのタンブリーズ希土類鉱床）：取得株式約8%（協議中）
- ② リチウム・アメリカズ（ネバダ州サッカーパスリチウム鉱山）：
取得株式：親会社の5%、GMとの合併事業であるサッカーパスJVの5%
- ③ USAレアアース：取得株式不明（協議中）
- ④ DFCが重要鉱物サプライチェーン確保と米国経済成長・安全保障強化に向け18億ドルのコンソーシアムに参加

2. 備蓄増強

- トランプ大統領の「一つの大きく美しい法案（OBBBA）」には重要鉱物確保支援に75億ドルが計上。うち**20億ドルは国防備蓄強化**に充てられる。DODは2026年末から2027年初頭までに最大10億ドル相当の重要鉱物の調達を目的に支出する方針。

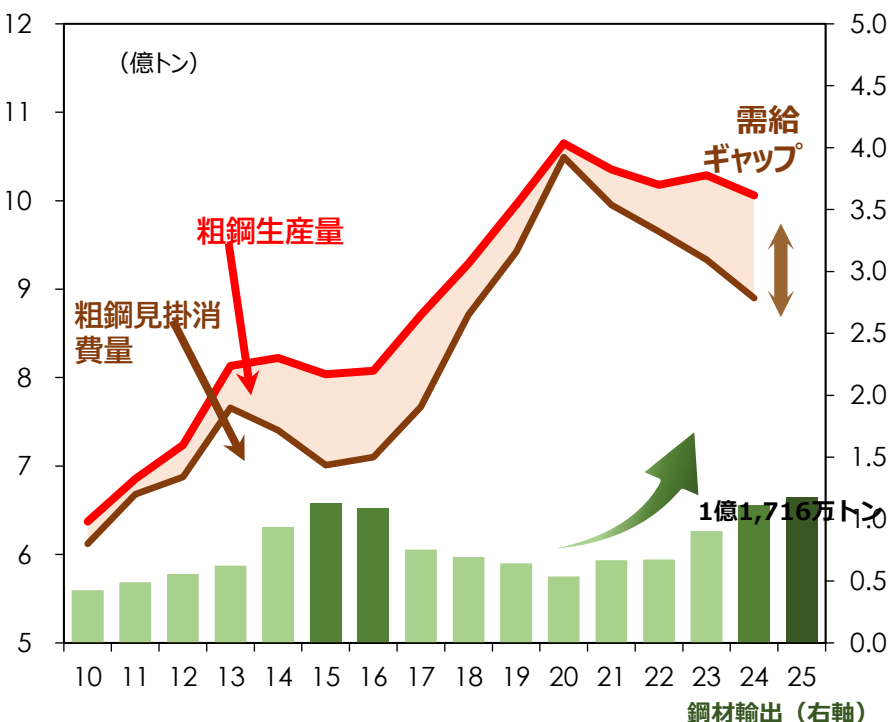
(出典) Financial Times「Pentagon steps up stockpiling of critical minerals with \$1bn buying spree」から経済産業省作成

3. 通商拡大法第232条調査

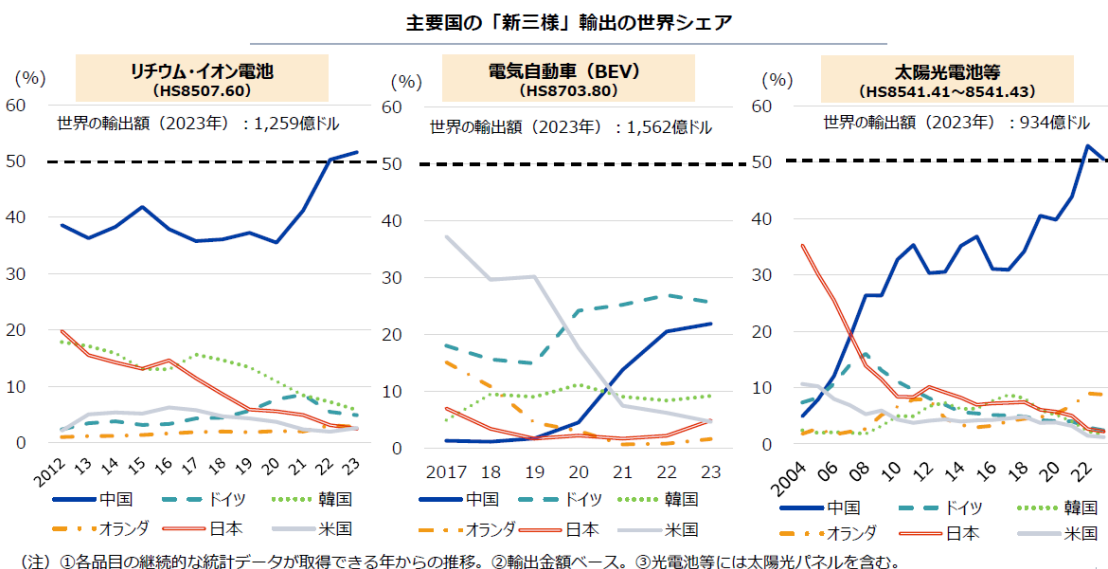
- 4月15日、トランプ大統領は、外国の生産者が価格の操作や、過剰生産、輸出規制などのかたちでその独占力を、**米国に対する地政学的また経済的なレバレッジ**として利用しているとしレアアースを含む重要鉱物について通商拡大法第232条に基づく調査を開始する大統領令を発令。今後、**追加関税を課す可能性**。

過剰供給懸念の高まり

- 近年、中国の鉄鋼生産能力が国内需給を大きく上回る状況が継続しており、輸出量も増加している。
- また、中国は太陽光パネル、電池などのクリーン技術の国内産業基盤を強化するとともに、2023年初頭から、対外貿易を牽引する主力品目として「新三様（新御三家）」と呼ぶ電気自動車（BEV）、蓄電池（リチウムイオン電池）、太陽光パネルの輸出強化に注力。世界貿易に占めるシェアを拡大。



出所:中国国家统计局、中国税関総署など

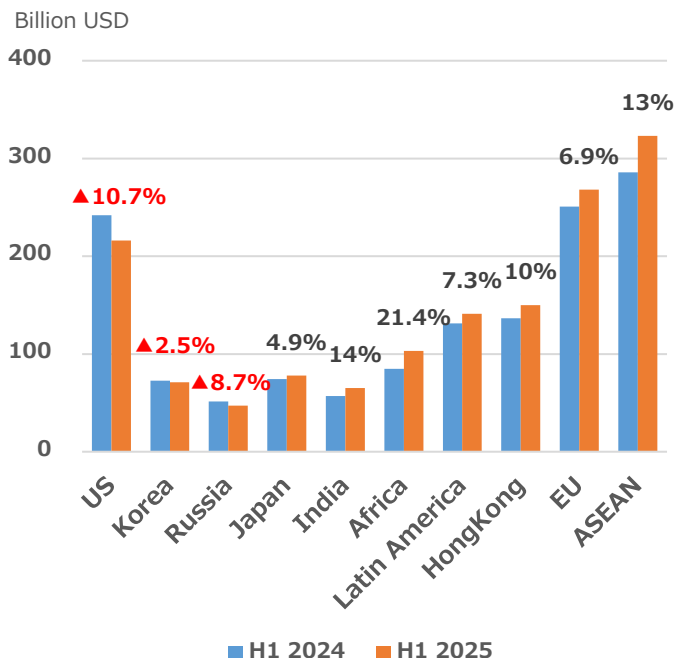


(出典) Global Trade Atlas (S&P Global) からジェトロ作成

主要国のASEANにおける経済的プレゼンス

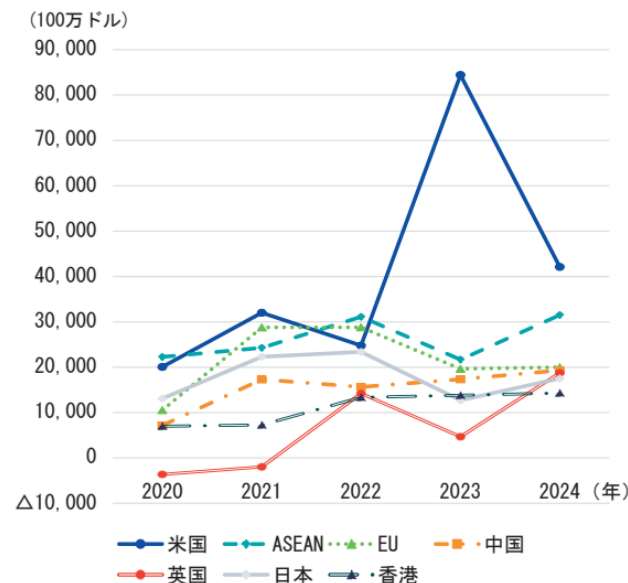
- 足下、中国からASEAN、グローバル・サウス諸国への輸出、対外直接投資が拡大
- 24年のASEAN向けの域外からの国別FDIでは米国に次いで中国が2位
(米：18.6%、中：8.6%、EU計：8.9%、日：8.3%)
- 中国の対ASEAN投資は、サプライチェーン多様化のための生産拠点の移管（輸送機器、電子部品等）に加えて、デジタル分野の投資も拡大

Change in China Exports by region



Statistaデータを元に経産省にて作成

図表Ⅱ-19 ASEAN向けFDIの主要投資元と金額推移(2020～2024年)(実行ベース)



[注] 2024年は推計値。
[出所] ASEAN stats (2025年7月2日時点)

(資料) ジェトロ「2025年版投資貿易白書」

図表Ⅱ-20 中国企業によるASEAN向け投資の代表事例(2024年～2025年5月末)

投資先国	時期	中国企業名	金額	業種	内容
インドネシア	2024年1月	比亞迪 (BYD)	10億ドル	完成車メーカー	工場設立
マレーシア	2024年3月	万国数拠服務 (GDS)	30億ドル	通信	データセンター建設
ベトナム	2024年4月	奇瑞汽車 (チェリー)	8億ドル	完成車メーカー	現地企業ゲレシムコとの合併工場設立
マレーシア	2024年6月	字節跳動科技 (バイトダンス)	21.2億ドル	ソフトウェア・ITサービス	人工知能 (AI) ハブ構築
タイ	2024年11月	万国数拠服務 (GDS)	8億ドル	通信	データセンター建設
タイ	2025年1月	字節跳動科技 (バイトダンス)	37.6億ドル	通信	データセンター建設
タイ	2025年3月	欣旺達電子 (サンオーダ)	10億ドル	車載電池メーカー	EV用と蓄電装置 (ESS) 用電池の工場建設

[注] ①2025年5月30日時点情報。②ASEAN主要国向けの8億ドル以上の投資プロジェクトを選定。

[出所] fDi Markets (Financial Times) や各社発表から作成

(資料) ジェトロ「2025年版投資貿易白書」

NATOにおける防衛産業基盤強化の動き

- 本年6月のハーグNATO首脳会合で、2025年に全てのNATO加盟国が国防支出2%の目標を達成することが発表されるとともに、**NATO加盟国は2035年までに国防支出等の対GDP比目標を5%（①中核的国防支出は少なくとも3.5%、②国防・安保関連支出は上限1.5%）**に引き上げることに合意



NATO（北大西洋条約機構）

“NATO同盟国は、ワシントン条約第3条に基づき、個別及び集団としての義務を果たすため、**2035年までにGDPの5%を中核的国防支出及び国防・安全保障関連支出に毎年投資することを約束する**”

（中略）“少なくとも年間GDPの**3.5%を、中核防衛要件の充足とNATO能力目標の達成**に充てる”（中略）“さらに、特に重要インフラの保護、ネットワークの防衛、民間人への備えと強靱性の確保、イノベーションの促進、そして防衛産業基盤の強化のために、年間GDPの**最大1.5%を拠出**する”



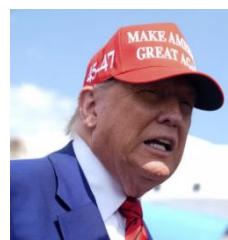
25年6月26日NATO首脳会議

（参考）NATO加盟国への防衛費増大に関する発言



世界経済フォーラム年次総会@ダボス(25年1月23日)

“**NATO加盟国全て**に対し、**国防費をGDPの5%に増額**するよう要請する。これは数年前に達成されるべき水準。当時はわずか2%で、私が就任するまでほとんどの国は負担していなかった”



記者団への取材コメント@モリスタウン(25年6月20日)

NATO加盟国がGDPの5%を国防費に充てるべきかどうかという問いに対し、“我々は**長年NATOを支持してきた**。だから、米国はそうすべきではないと思うが、**NATO加盟国は絶対にそうすべきだ**”と述べた。

第三国におけるFTA/EPAの動きの活発化

- WTO（マルチ）での交渉のハードルが増し、保護主義的な動きや国際経済秩序の不透明性が増す中、FTA/EPA締結に向けた動きが活発化。メルコスール・EUやインド・EUなど、**先進国、新興国を問わず、また地域を越えて加速。**

EU



- ・2022年 インドとのFTA交渉再開
- ・2023年 タイとのFTA交渉再開、韓国とのデジタル貿易協定交渉開始、米国との重要鉱物貿易協定交渉開始
- ・2024年 NZとのFTA発効、ケニアとのEPA発効、シンガポールとのデジタル貿易協定実質合意、フィリピンとのFTA交渉再開、メルコスールとのFTA最終合意
- ・2025年 インドネシアとのCEPA最終合意、マレーシアとのFTA交渉再開

英国



- ・2022年 GCCとのFTA交渉完了、シンガポールとのデジタル経済協定（UKSDEA）発効、グリーンランドとのFTA発効
- ・2023年 豪州とのFTA発効、NZとのFTA発効、米国との重要鉱物協定交渉開始
- ・2025年 インドとのFTA署名

インド



- ・2022年 EUとのFTA交渉再開、豪州とのECTA発効、UAEとのCEPA発効、ウズベキスタンとの特恵貿易協定交渉開始、カナダとCEPA交渉再開合意
- ・2023年 GCCとのFTA交渉再開
- ・2024年 EFTAとのFTA署名
- ・2025年 チリとのCEPA署名、英国とのFTA署名、EAEUとのFTA交渉開始

メルコスール



- ・2023年 カナダとのFTA交渉推進に同意、シンガポールとのFTA署名
- ・2024年 メルコスール・中国対話再開、EUとのFTAに最終合意
- ・2025年 EFTAとのFTA実質合意、カナダとのFTA交渉再開

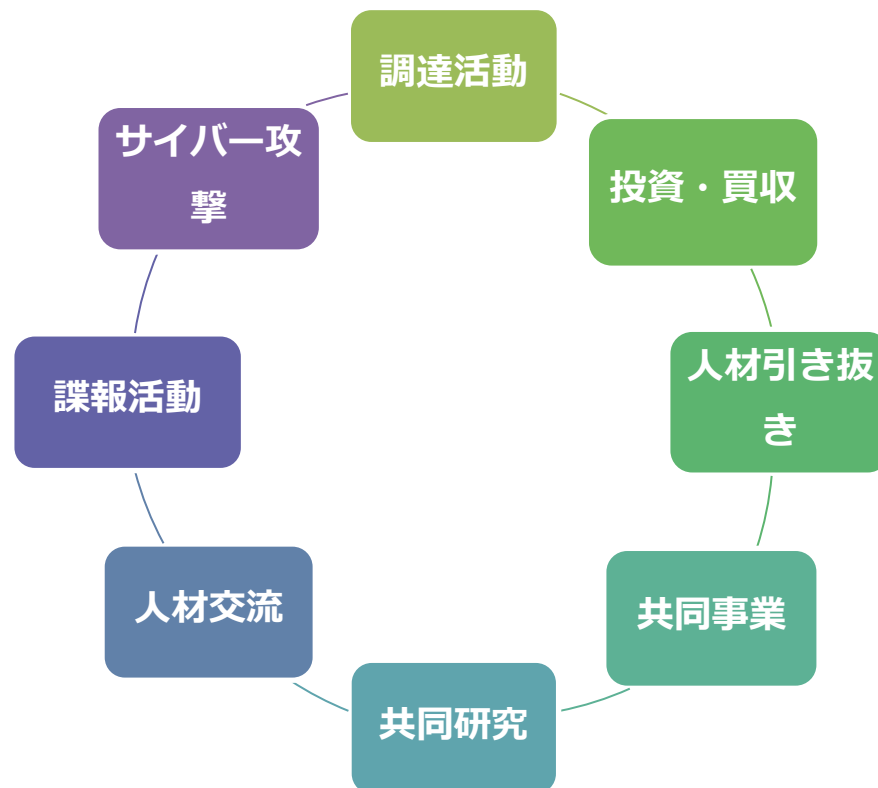
2025年に動きのあった主要なFTA/EPA

- ・UAE・NZ CEPA 署名
- ・マレーシア・UAE CEPA 署名
- ・英印 EPA 署名
- ・メルコスール・EFTA FTA 実質合意
- ・インドネシア・EU CEPA 最終合意
- ・EU・マレーシア FTA交渉再開
- ・マレーシア・GCC FTA 交渉再開
- ・NZ・インド FTA 交渉再開
- ・豪州・EU FTA 交渉再開
- ・インド・EAEU FTA 交渉再開
- ・メルコスール・カナダ FTA 交渉再開
- ・インドネシア・カナダ CEPA 締結
- ・韓国・マレーシア FTA締結
- ・中国・ASEAN FTA（ACFTA3.0）調印

我が国における技術流出リスクへの対応の状況

- 近年、我が国の優位性・不可欠性技術を狙う動きが巧妙化。一層の技術流出防止の取組強化が求められる。

多様化する技術流出経路



1. 現状認識

- ① 自由主義的国際経済秩序の揺らぎ
- ② テクノロジーを巡る覇権競争
- ③ 「製造強国」を目指す中国
- ④ 第三国における大国間競争
- ⑤ 大国間競争下の第三国の経済安全保障を巡る動き

2. 我が国の自律性・不可欠性確保に向けた取組

- ① 産業・技術基盤強化
- ② 官民連携・民々連携
- ③ 国際連携
- ④ 経済インテリジェンス強化

直近の主な取組

将来の不可欠性・自律性の獲得

- デュアルユース産業・技術基盤の強化
 - ・無人機・宇宙システム等の産業基盤強化・需要創出（官需、海外、民需）
 - ・輸出管理合理化
 - ・防衛サプライチェーンの強化
- 信頼できるAIエコシステムの構築

不可欠性の維持

- 技術管理スキームの対象拡大（本年4月に4技術を新たに対象化）
- 技術流出対策ガイダンス第2版策定に向けた検討、地方局連携
- 対内投資規制の見直し
- 過剰供給問題への対応（アンチダンピング措置での対応等）

自律性の回復

- レアアース等重要鉱物の特定国への過度な依存の低減

官民対話・民々対話

- 経済安全保障経営ガイドラインの策定
- 独禁法の考え方の整理
- 官民協議会創設の検討

国際連携

- 経済安保に資する海外事業展開支援
- アジア諸国等との連携強化

経済インテリジェンス

- Trusted Thinktank Network
- 総合的なシンクタンク機能の構築の検討（NSSとの連携）
- グローバルフォーラムウィークス

安定供給確保上の課題が生じている重要な物資への対応強化

1. 既指定物資で課題が生じているもの（一部）

自律性
の回復

重要鉱物・永久磁石



2. 未指定物資で課題が生じているもの（一部）

将来の不可欠性・
自律性の獲得

無人航空機

- 無人航空機は、海外製が国内シェア9割。
- 国内で安定的に必要な数量のドローンを確保するため、国産ドローンの機体と重要構成部品の量産体制の構築を進める。

人工衛星、ロケットの部品

- 人工衛星とその打上げに不可欠なロケットの主要部品は海外に依存のおそれ。
- 世界的需要増の中、各国とも海外への供給を優先し、日本への供給が遅延。
- 国内供給能力の確保を進める。

不可欠性
の維持

磁気センサー

- 自動車等に利用される磁気センサーは、ローエンド品は既にコモディティ化が認められる状況。
- ハイエンド品の日本企業の技術優位性を引き続き確保していく必要がある。

1. 現状認識

- ① 自由主義的国際経済秩序の揺らぎ
- ② テクノロジーを巡る覇権競争
- ③ 「製造強国」を目指す中国
- ④ 第三国における大国間競争
- ⑤ 大国間競争下の第三国の経済安全保障を巡る動き

2. 我が国の自律性・不可欠性確保に向けた取組

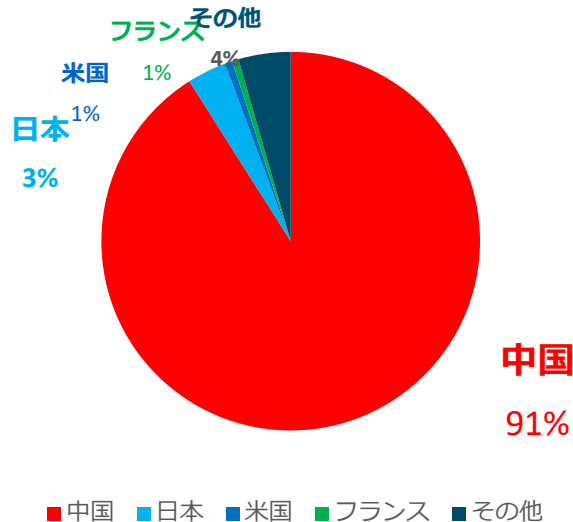
- ① 産業・技術基盤強化
 - 破壊的技術革新が進む領域
- ② 官民連携・民々連携
- ③ 国際連携
- ④ 経済インテリジェンス強化

無人航空機

- 国内では、45万台以上のドローンが航空法上で登録され、直近でもその登録数を伸ばしており、人手不足が深刻化する点検、土木建築、農業などで、産業用途のドローンが効率化・無人化の重要なインフラ機能を担っている。一方で、産業用途の国内市場シェアの9割以上が海外製。
- 我が国では、技術開発は進むものの国産ドローンの本格的な量産体制は整っておらず、外国に供給を依存。国内で安定的に必要な数量のドローンを確保することが重要。

ドローン産業の現状

産業用途の国内市場シェア（2025年4月）



※登録機体数（国の登録制度に基づく）ベースで経済産業省作成。

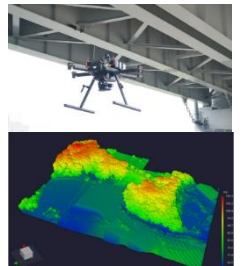
ドローンの用途拡大

点検：橋梁、鉄塔、工場、建物外壁など多岐にわたる現場で活用

土木建築：地形の3次元データ取得、災害復旧に向けた被害確認などで活用

農業：農薬・肥料の散布、育成状況のセンシングなどで活用

物流：山間部・離島・被災地への物資輸送、都市部でのラストワンマイル配送で活用



（参考）諸外国の防衛用途での導入加速

- ✓ 小型機体の価格低下・無人機の高性能化を背景に、ロシアによるウクライナ侵略を契機として、防衛用途でも各国で導入が加速。
- ✓ 米陸軍では各師団に1000機のドローンを配備する方針。部品には様々な民生品を活用見込み。

- ドローンについて、国内で安定的に確保するための取組が必要。

人工衛星、ロケットの部品

- 宇宙分野の商業化の急速な進展や安全保障上の重要性の高まりにより、米中を中心に宇宙インフラの国際競争が激化。衛星やロケット部品が供給逼迫。今後も宇宙市場は半導体と同等以上の年率9%で成長見込みであることを踏まえると、供給逼迫はさらに深刻化するおそれ。
- 我が国では、自律的な宇宙インフラ構築に向け、政府衛星の継続的な製造や宇宙戦略基金による大規模な技術実証等を推進。
- 我が国において衛星・打上げ需要が増加する一方、供給面では人工衛星・ロケットの主要部品を外国に今後依存のおそれ。各国が自国への供給を優先する結果、途絶リスクが顕在化。

宇宙分野の経済安保上の重要性の高まり

- ・ ウクライナ侵略以降、宇宙は次世代の国家インフラとして、経済安保上の重要性が高まっている。また、重要なインフラだからこそ、国家間の交渉の材料となる恐れ。
- ・ 2025年7月、9月には大規模な通信障害が発生。ウクライナ軍を含む世界各国に深刻な影響あり。国際的に自律的な宇宙インフラの必要性が顕在化。

サプライチェーン上のリスク

- ・ 世界的に衛星の打ち上げ需要の増加に伴い、各国が自国への供給を優先し、日本への供給遅延が発生。
- ・ 実際に我が国のロケットの打上げ計画に影響を及ぼした事例も確認。

- 人工衛星及びロケットの主要部品について、国内需要に対応する供給能力を確保するための取組が必要。

防衛産業・デュアルユース生産基盤強化に向けた取組

- 防衛装備品は、構成する部素材、原材料において、多くの汎用品が存在。
- 防衛産業の基盤強化に向けて、こうしたデュアルユース物資の技術開発・量産体制の構築を進めることが必要。その際、新規参入を促進し、海外需要の獲得も目指すことで、デュアルユース産業群の更なる技術力向上・生産基盤強化に繋げる。
- 必要な取組について、防衛省とも連携して、検討を進める。

<実施中の取組の例>

無人航空機の量産基盤構築

ドローンを国内で安定的に確保していくための取組を推進。
(前述)

防衛産業における取引適正化

- 防衛省と経産省で、防衛産業における適正取引推進のガイドラインを策定。防衛産業を構成する取引事業者間で、利益の分配・価格転嫁等が適正に行われているかを確認。
- 政府、業界団体、事業者全ての取組に対し、毎年フォローアップを実施。

スタートアップの防衛調達参入促進

- 経産省・防衛省の合同で、自衛隊のニーズとスタートアップ等の技術シーズのマッチング機会を創出する枠組みを設立。
- 新たな随意契約スキームも活用し、実際の防衛省調達事例も創出。
- 経産省のスタートアップ支援策も活用する方針。

海外サプライチェーンへの参入支援（JETRO/JAIEC）

- JETROの起業家育成・海外派遣プログラム「J-StarX」に、デュアルユース・スタートアップを対象としたコースを設定。起業家を米軍インド太平洋司令部が所在するハワイへ派遣し、米国関係者との関係構築支援を実施。
- GCAPへのオールジャパン体制での参画体制構築のため、SJACと三菱重工業の出資により「JAIEC」を設立。国内サプライヤーの英伊等サプライチェーンへの参画支援、GCAPで得られた知見の産業界全体への還元を通じて、防民一体で航空機産業の基盤強化を目指す。

輸出管理手続の合理化

- 展示会等における技術提供に係る手続の合理化等（令和7年4月施行）
- 防衛装備移転協定締結国に対して移転した装備品の維持・補修のための部品等の輸出に係る手続の合理化（令和8年2月14日施行予定）

我が国の欧州との防衛産業基盤協力 ～EU・NATO～



日EU防衛産業対話の立ち上げ・SAFE規則

- 2025年7月に開催された第30回日EU定期首脳協議で、民間主導による日EU防衛産業対話（DID）の設立を奨励していくことで一致。第1回対話を2026年春に開催することを目指し、この対話を通じて、日EU間で先進的な防衛及びデュアルユース技術、サプライチェーンに関する協力を促進。
- また、欧州委員会は、EU加盟国による防衛装備品の共同調達を促進するため、同加盟国が活用できる最大1500億ユーロの融資スキームを組成。運用ルールを定めた「SAFE規則」では、一定の条件の下で域外国や域外国企業による参画・参入が認められている。

日NATO間の防衛産業協力

- 2025年4月にルッテNATO事務総長が来日し、ドローン、バイオ、素材、宇宙、量子、AI等のデュアルユース・スタートアップ企業（8社）との対話、武藤経済産業大臣（当時）とのバイ会談を実施。日NATO間のデュアルユース技術協力を進めて行く方向で一致。
- 10月末には、第1回日NATO防衛装備・産業対話が開催され、防衛装備庁と共に経産省が参加し、イノベーションやサプライチェーンにおける政策動向等に関する意見交換を実施。



AIテックスタックにおける我が国の基本戦略

- 国家安全保障戦略における「DIMET（外交力、情報力、軍事力、経済力、技術力）」の各要素にAIが与える影響は大きい。
- 経済と軍事の両面における優位性確保の観点から、AIの開発・実装双方における各国の競争が加速。AIテックスタックを構築できる力がある国は米国と中国のみであり、大国主導によるインド太平洋地域を含めた世界的なAI・デジタル秩序形成の動き。



＜我が国の基本的なアプローチ＞

AIテックスタックにおける大国間競争が激化する中、我が国の自律性・不可欠性を確保し、グローバルなAIの発展に貢献していくことが必要。

- 具体的には、
 - ① 国内AIテックスタック開発・利用基盤を強化し、自律性・不可欠性を確保・強化する。
 - ② AI開発・利用が拡大する米国市場においても、AIテックスタックの発展に貢献していく。
 - ③ インド太平洋地域を中心に、グローバル・サウス諸国において、米国のAIテックスタック展開の動きもにらみつつ、日本独自の不可欠性を地域に展開していくことで、地域における信頼できるAIエコシステムの確立に貢献し、相互依存関係を構築していく。

我が国のAIテックスタックにおける不可欠性確保に向けた戦略

ソフトウェア・サービス (モデル・アプリケーション)

- 我が国が強みを有する個別産業群を中心に、**領域特化モデルやアプリケーション等の開発及び利活用・実装**を支援し、不可欠性を確保する。

(例)

GENIACを通じた領域特化モデルやアプリケーション開発の強化

わが国が強みを有する個別産業群でのAIの利活用・実装の推進

ハードウェア (コンピューティング)



- 次世代半導体等や量子分野において、**半導体設計やスパコン、サーバー構築**に係る我が国の開発能力を高めるとともに、ロジック・メモリ等のDC・サーバーに必要な各種半導体の製造技術の高度化を進めるとともに、装置・部素材分野における次世代技術の開発や、光電融合も含めた先端パッケージ技術等の**ブレイクスルー**を実現することで、**不可欠性を確保**する。

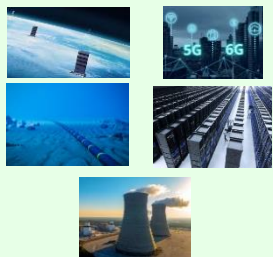
(例)

次世代半導体の技術開発 (2nm世代のロジック半導体等)

サーバー・データセンターやスパコン構築に係る技術開発
(パワー半導体、蓄電池、高効率冷却技術等)

パッケージ間・パッケージ内における光電融合技術や先端パッケージ技術等の開発

インフラ



- 我が国が強みを有する以下の分野において、不可欠性を維持・確保・向上する。
 - ① 電力インフラにおける発電機、電力送配電網及び系統制御
 - ② 海底ケーブルや5G・Beyond 5G、オール光ネットワーク等の通信分野※総務省と連携
 - ③ 宇宙インフラ (通信衛星、測位衛星等) ※総務省と連携

(例)

電力と通信の効率的な整備 (ワットビット連携)による迅速なデータセンターの整備を推進

衛星間光通信など宇宙におけるデータ流通基盤の構築

インド太平洋地域におけるAIテックスタックの展開

- AIテックスタックにおけるわが国の不可欠性を確保した上で、インド太平洋地域の同志国との相互依存関係を構築し、米国のAIテックスタックも活用しながら、それぞれの自律性の確保に貢献する。
- なお、AIテックスタックの開発においては、人材や重要鉱物の確保が不可欠であり、わが国を中心に相互依存関係を構築することで、補完関係の強化を図る。

＜AIテックスタック展開支援に向けたこれまでの取組と今後の方向性＞

ビジネスマッチング支援

日印AI for the World（10月29日@オンライン開催）

- 日印双方のAIサービス市場の拡大、技術協力の促進、**ユーザー企業とのマッチング**等を目的に、日印でオンラインイベントを開催。
- 日本側から、Preferred Networks（LLM・素材探索AI）、Degas（農業・衛星データ分析）等4社が参加。
- インド側から、Sarvam AI（LLM・ソブリンAI開発）、Qure AI（肺/脳の画像診断AI）等4社が参加。



ERIA主催 日尼経済安保・産業協カラウンドテーブル（10月15日@ジャカルタ）

海底ケーブル、情報通信、AIアプリケーション等における、日インドネシア間の**産業協力**について議論。具体プロジェクトの形成を視野にラウンドテーブルを継続する。



OREX SAI : Open RANネットワーク構築
NEC : 海底ケーブルにおける日尼協力
Tellus : 衛星データサービスとAI画像解析
Degas : AI画像解析技術の農業・監視分野への利用

インフラ展開支援

経済安全保障上重要な海外事業の展開支援策の検討

- 経済安全保障上の意義を有する重要な海外「事業」自体の**促進**をするため、現行の政策措置のほかに、**効果的な枠組みを構築**できないか検討中。
- 海底ケーブル、5G O-RANやデータセンターなど、我が国が優位性を持つ技術の同志国等への展開に向けた事業を想定。※総務省と連携

ASEAN諸国への電力インフラ支援（AZEC等と連携）

- インド太平洋地域への電力インフラ展開は、これまでAZEC等の取組でも促進しているが、各国のエネルギー・トランジションに貢献するのみならず、**AI開発・実装能力を支える上でも重要**。



（AZECでのMOU事例）
インドネシアにおける**民間資本活用による島間連系線事業可能性調査事業**



参照元：RUKN2023 2060 Scenario

1. 現状認識

- ① 自由主義的国際経済秩序の揺らぎ
- ② テクノロジーを巡る覇権競争
- ③ 「製造強国」を目指す中国
- ④ 第三国における大国間競争
- ⑤ 大国間競争下の第三国の経済安全保障を巡る動き

2. 我が国の自律性・不可欠性確保に向けた取組

- ① 産業・技術基盤強化
 - 我が国が技術優位性を持つ領域
- ② 官民連携・民々連携
- ③ 国際連携
- ④ 経済インテリジェンス強化

磁気センサー

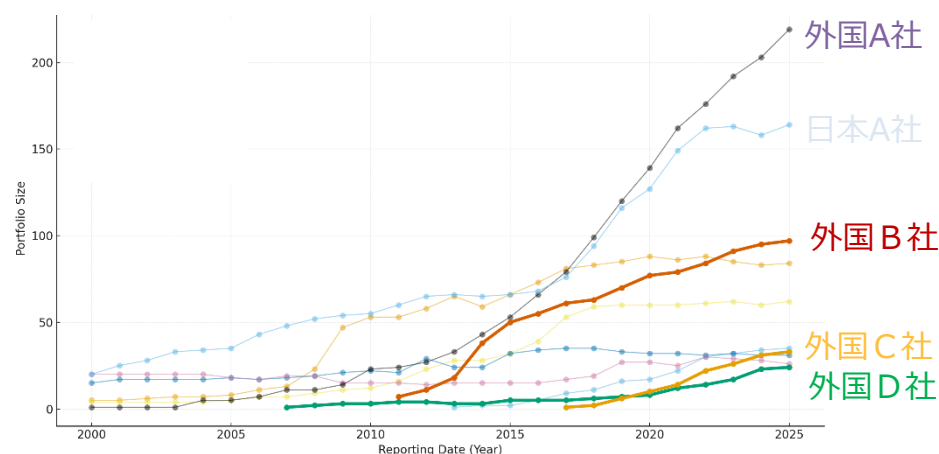
- 磁気センサーは、磁場を検出し、電気信号に変換するデバイス。自動車、産業機械、スマートフォン等の幅広い産業のあらゆる機器に不可欠な電子部品。特に、**ハイエンド品**は、EVやAI・データセンターなど、最先端の技術領域における需要拡大を見込む。
- 外国企業による早期のキャッチアップリスクに対応し、日本の技術優位性を維持する必要。

ハイエンド磁気センサーについて

- ハイエンドの磁気センサーは、例えば、車の電動化・自動運転化により、高精度の検知・制御が求められる将来において必要となる重要部品。
- なお、ローエンド品は既にコモディティ化。

磁気センサー関連の認定特許の推移

- 磁気センサー関連の認定特許は、特定国企業が上位10社のうち3社を占め、今後も伸びる可能性。

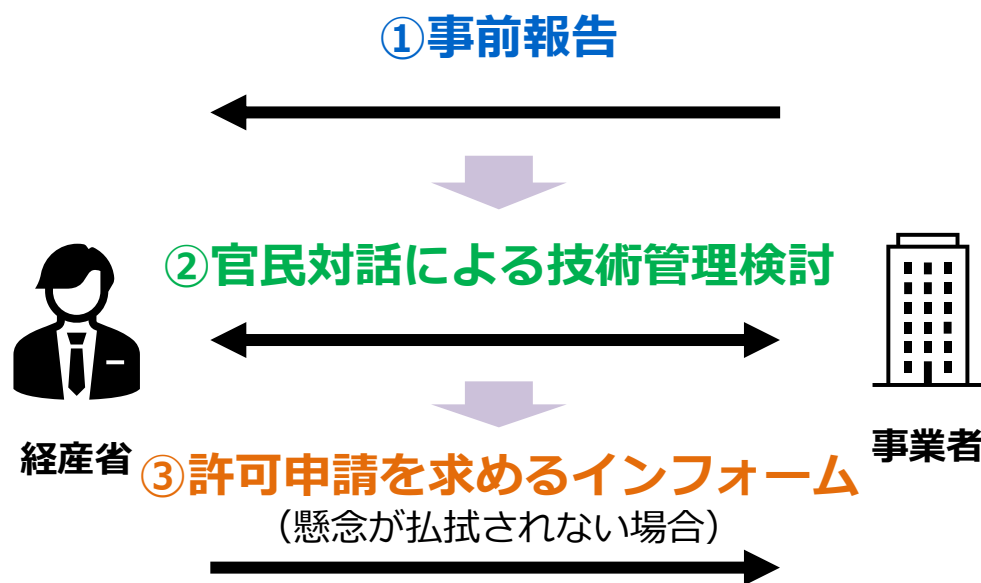


- ハイエンド磁気センサーについて、日本企業の技術優位性を引き続き確保していくための取組が必要。

官民対話による技術管理スキームの対象技術追加

- 技術は、貨物に比して、一度移転すれば、管理の難易度が高くなる。また、移転後の時間的経過とともに主体や用途が変化し、当初想定できないような軍事転用に繋がる懸念がある。
- このため、安全保障上の観点から管理を強化すべき重要技術の移転に際して、外為法に基づく事前報告制度を設け、これを端緒として官民が確実に対話する。
- 技術移転を止めることが目的ではなく、適切な技術管理を徹底することが目的。技術流出の懸念が払拭されない場合に、許可申請を求めるインフォームを発出する場合もあるが、原則として、対話を通じた信頼関係の下での解決を目指す。
- 事前報告対象として、現在15技術を指定しており、今般、新たに4技術を追加。

<スキーム概要>



事前報告の対象技術	
①積層セラミックコンデンサ (MLCC)	⑪磁気センサー
②SAW及びBAWフィルタ	⑫スポンジチタン
③電解銅箔	⑬正負極バインダ
④誘電体フィルム	⑭固体電解質
⑤チタン酸バリウム	⑮セパレータ製造装置
⑥炭素繊維	⑯量子ドット
⑦炭化ケイ素繊維	⑰TADF材料（有機EL次世代発光材料）
⑧フォトレジスト	⑱位相差フィルム
⑨非鉄金属ターゲット材	⑲軟性内視鏡
⑩走査型／透過型電子顕微鏡 (SEM／TEM)	

今般の追加

技術流出対策ガイドンス第2版の策定に向けて

- 産業界の経済安全保障に対する意識は徐々に高まっているものの、具体的に何をすればよいか分からないとの声が多数聞かれたため、参考事例集として「民間ベストプラクティス集」を2023年に策定。
- 企業における技術流出対策を更に強化していくため、企業ヒアリングや、産業界・労組・学識経験者等による研究会での議論を踏まえ、ガイドンスの内容を拡充・体系化することにより、企業に義務を課すものではなく、選択肢を示すものとして、「技術流出対策ガイドンス」を策定（令和7年5月）。
- 企業における国内外との共同研究や共同開発・調達時のすり合わせ等の連携を行う場面での技術流出対策に関するニーズが多く聞かれていることを踏まえ、これらの内容を網羅すべく、ガイドンスの改訂（第2版）に向けた検討を開始。

【技術流出対策ガイドンス第1版】

【第2版での検討の視点】

目次

- 第0章 はじめに
 - 1 本ガイドンスの目的等
 - 2 意図せざる技術流出が生じうるケース
- 第1章 生産拠点の海外進出に伴う技術流出への対策
 - 0 技術流出事例
 - 1 計画前・計画段階において取り組むべき事項
 - 2 契約締結時に取り組むべき事項
 - 3 海外事業の実施段階において取り組むべき事項
 - 4 撤退・契約終了時に取り組むべき事項
 - 5 その他の取組事項
- 第2章 人を通じた技術流出への対策
 - 0 技術流出事例
 - 1 技術流出を防ぐために未然に取り組むべき事項
 - 2 技術流出した場合に取り組むべき事項
 - 3 技術者の流出に対して取り組むべき事項
 - 4 その他の取組事項

参考資料 技術流出対策チェックリスト

共同研究を通じた技術流出への対策

- イノベーションの実現のためには、異なる国や組織との共同研究によって、知識・技術の伝搬を促し、企業のイノベーションを推進していくことが重要。
- 経済安全保障上の観点でも、先端技術分野におけるイノベーション力を発揮し、わが国の「技術優位性」を磨き上げ「不可欠性」まで強化することは重要な課題。
- 一方で、共同研究の過程では、企業にとっての「秘密」がある中で、他組織、さらには他国との技術の共有が想定されることから、技術流出リスクが高い行為であると考えられ、そのテーマ・内容、パートナー等に応じた、適切なマネジメントが重要。

すり合わせを通じた技術流出への対策

- 製品の性能や品質を最大化するためには、個々の部品調達に関わる組織間での最適化に向けた相互調整（いわゆる「擦り合わせ」）が極めて重要。伝統的に企業とサプライヤーの緊密な連携によって他国には真似が出来ない品質を生み出してきたわが国製造業の「お家芸」の分野。
- 擦り合わせは、営業秘密を含め、さまざまな技術情報の共有が行われることから、技術流出のリスクが高い。海外拠点も含めて行われていることから、「擦り合わせ」の内容等に応じて適切なリスク軽減措置を組み合わせていくことが必要。

1. 現状認識

- ① 自由主義的国際経済秩序の揺らぎ
- ② テクノロジーを巡る覇権競争
- ③ 「製造強国」を目指す中国
- ④ 第三国における大国間競争
- ⑤ 大国間競争下の第三国の経済安全保障を巡る動き

2. 我が国の自律性・不可欠性確保に向けた取組

- ① 産業・技術基盤強化
 - 対外依存の領域
- ② 官民連携・民々連携
- ③ 国際連携
- ④ 経済インテリジェンス強化

重要鉱物の安定的確保

- 昨今の鉱物資源を巡る中国の輸出管理等の中長期的な供給途絶リスクの高まりを受けて、グローバルなサプライチェーンの維持・強化に向け、特定のレアメタルを対象とした包括的な支援の必要性が増大。
- 輸出管理の対象が一層拡大していることを踏まえ、①国家備蓄、②原料確保に向けた上流の開発等による供給源の多角化、③再利用、利用量削減、代替物資利用技術開発などによるブレークスルー、④供給安定性を踏まえた需要サイドの対応について、官民一体での取組強化が必要

鉱山開発

製錬

一次加工

二次加工

...

最終製品

① 備蓄制度

輸出管理による輸出停止期間の
長期化を踏まえた対応

② 上流プロジェクト組成

上流から原料を確保

③ 再利用、利用量削減、代替物資利用技術

④ 供給安定性を 踏まえた需要 サイドの対応

我が国における貿易救済措置の活用状況

- 2000年以降、我が国における貿易救済措置の発動は増えており、直近ではAD措置の調査・発動が活発化している。
- 中小企業や業界団体による申請事例や、課税期間を延長した事例も存在

【我が国のAD/CVD措置発動案件（2000年以降）】

対象産品	対象国（*1）	課税期間（*2）	申請者
ポリエステル短繊維	韓国・台湾	2002.7.- 2012.6	帝人(株)、東レ(株)、(株)クラレ、東洋紡績(株)、ユニチカファイバー(株)
DRAM ※CVD	韓国	2006.1-2009.4	エルピーダメモリ(株)、マイクロンジャパン(株)
電解二酸化マンガン	豪州	2008.9 - 2013.8	東ソー日向日向(株)、東ソー(株)
	スペイン・南アフリカ	2008.9 - 2019.3	
	中国	2008.9 - 2029.2	
トルエンジイソシアナート	中国	2015.4 – 2020.4	三井化学(株)
水酸化カリウム	韓国・中国	2016.8 – 2026.8	カリ電解工業会
高重合度ポリエチレンテレフタレート	中国	2017.12 – 2028.2	三井化学(株)、三菱化学(株)、日本ユニベットの(株)、越前ポリマー(株)
炭素鋼製突合せ溶接式継手	韓国・中国	2018.3 – 2023.3	(株)バンカン機工、日本ベンド(株)、古林工業(株)
トリス（クロロプロピル）ホスフェート	中国	2020.9-2025.9	大八化学工業(株)
炭酸ナトリウム	韓国	2021.6-2026.6	カリ電解工業会
溶融亜鉛めっき鉄線	韓国・中国	2022.12-2027.12	日亜鋼業(株)、NS北海製線(株)、(株)ガルバート・ジャパン、(株)ワイヤーテクノ
黒鉛電極	中国	2025.7-2030.7	S E Cカーボン(株)、東海カーボン(株)、日本カーボン(株)

【現在調査中の案件】

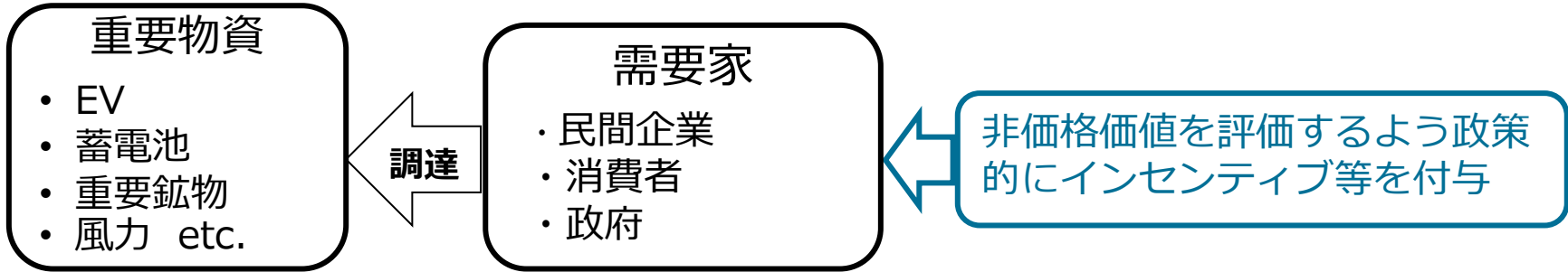
対象産品	対象国（*1）	調査開始日
ニッケル系ステンレス冷延鋼帯及び冷延鋼板	中国・台湾	2025年7月22日
溶融亜鉛めっき鋼帯及び鋼板	韓国・中国	2025年8月13日
ビスフェノールA	韓国・台湾	2025年8月20日
炭酸ナトリウム（*3）	韓国	2025年8月20日

- （*1）中国は、香港及びマカオ地域を除く
（*2）確定措置の課税期間
（*3）課税期間の延長に関する調査

同志国間での国際連携の推進（需要サイド）

- 重要物資について特定の供給源への過剰依存によるリスク等に対応するため、製品の価格だけではなく、安定性等の**非価格価値**が市場で正当に評価されるよう、**需要サイドからアプローチ**。
- 国際的な枠組みなどを通じて、**同志国と協調して取り組むことでスケールアップを図っていく**。

<非価格価値を評価する需要サイドアプローチ（イメージ図）>



<足元の同志国間での動き>

○2025年3月 日英経済版2+2閣僚会合（共同プレスリリース）

- ・ （前略） the four Ministers concur to explore criteria that take into account not only economic factors, but also factors linked to the Principles on Resilient and Reliable Supply Chains, comprising of transparency, diversification, security, sustainability, and trustworthiness and reliability.

○2025年6月 G7カナナスキスサミット（G7重要鉱物行動計画）

- ・ （前略） The roadmap will establish a set of criteria that constitute a minimum threshold for standards-based markets, strengthening traceability as a necessary measure. As part of these efforts, we will evaluate potential market impacts.

○2025年7月 日EU定期首脳協議（共同声明付属書II：日・EU競争力アライアンス）

- ・ Both sides will accelerate cooperation on development and implementation of standards and criteria for products that take into account the G7 Principles on Resilient and Reliable Supply Chains of transparency, diversification, security, sustainability, trustworthiness and reliability on a sector-by sector basis (including in net-zero manufacturing sectors value chains) with the aim to stimulate demand and supply for products aligned with these Principles.

1. 現状認識

- ① 自由主義的国際経済秩序の揺らぎ
- ② テクノロジーを巡る覇権競争
- ③ 「製造強国」を目指す中国
- ④ 第三国における大国間競争
- ⑤ 大国間競争下の第三国の経済安全保障を巡る動き

2. 我が国の自律性・不可欠性確保に向けた取組

- ① 産業・技術基盤強化
- ② 官民連携・民々連携
- ③ 国際連携
- ④ 経済インテリジェンス強化

経済安全保障経営ガイドライン（案）の策定

- 企業を取り巻く国際環境は、国境を越えた効率重視の自由な経済活動が進展したグローバル化の時代から、**地政学的リスクを踏まえた対応が求められる**時代に突入
- 我が国の経済安全保障の実現には、産業・技術基盤の主体である民間企業自身が、**自社の自律性・不可欠性を高めていくことが重要**であるが、実際には、自社の経済安全保障の取組がコストになる、と企業からの声もあがる
- しかし、経済安全保障リスクが高まる中においては、**供給安定性やセキュリティの堅牢性**等も考慮した製品・サービスの供給や開発が価値を生み、**新たなビジネス機会の拡大**へと繋がり得る。また、**自律性を高める**上では、社内の各部門のみならず、サプライチェーンにおける上流から下流に至る各企業が認識を共有しつつ、取組を進める必要がある
- **今回のガイドライン案は、経営層がこれらの取組を経営戦略として考え、実行する上での推奨事項**としてまとめるもの。今後も国際情勢や経済安全保障政策の動向に応じて、**継続的に改訂を図る**

ガイドライン（案）の構成

1. はじめに

2. 基本方針

- 位置付け、想定企業、対象者、内容と範囲

3. 経営者等が認識すべき原則

- ① 自社ビジネスを正確に把握し、リスクシナリオを策定する
- ② 経済安全保障への対応を単なるコストではなく、投資と捉える
- ③ マルチステークホルダーとの対話を欠かさない

4. 個別領域における取組の方向性

- ① 自律性確保の取組
- ② 不可欠性確保の取組
- ③ 経済安全保障対応におけるガバナンス強化

経済安全保障経営ガイドライン研究会（五十音順、敬称略）

・ 今村 卓	（丸紅株式会社）
・ 石見 賢蔵	（日本電気株式会社）
・ 大島 昌彦	（日本商工会議所）
・ 大西 康二	（積水化学工業株式会社）
・ 久保 浩平	（日本経済団体連合会）
・ 穴戸 千絵	（TDK株式会社）
・ 田上 英樹	（地経学研究所）
・ 水口 喬	（株式会社デンソー）
・ 湯浅 諭	（長島・大野・常松法律事務所）

<オブザーバー>

- ・ 経済産業省内関係部局

<今後のスケジュール予定>

11月下旬	任意のパブリックコメントを実施
12月中下旬	正式版を公表

(参考) 経済安全保障経営ガイドライン (案) の一部抜粋

4 – (1) 自律性確保の取組 (一部抜粋)

- 平時より、自社の製品・サービスが供給途絶した場合の自社及び取引先等への影響のリスクを点検し、リスクが顕在化する前に、想定し得るリスクシナリオを重要度や緊急度等に応じて検討し、代替調達や備蓄等の対策を検討する。必要に応じて、政府や同業他社、調達先等との情報交換、認識共有等も検討する
- シングルソースに調達を依存している場合は、万が一供給途絶が発現した場合に備えて、例えば、予め代替調達となり得る事業者等との間で自社の製品・サービス等に組み入れるための原材料等の認証を行っておくなど、有事において代替調達先からの調達に速やかに移行できるような体制や調達先との関係構築を行うことも重要である
- 自社のサプライチェーン上流に位置するサプライヤーや業界団体等から、安定供給確保のための調達先、生産拠点の多様化などの相談がある場合、自社のサプライチェーンの強靱化を通じて、中長期的な企業価値向上に貢献し得るものとして、誠実に対話に応じる

4 – (2) 不可欠性確保の取組 (一部抜粋)

- イノベーション創出の為のR&D投資だけでなく、自社のコア技術等を守ること、さらには取引先・共同研究先の技術情報等の流出防止対策にも万全を期すことは、企業価値向上に貢献し得ることを認識する
- 複数の日本企業が同じ分野で優位な技術等を有する場合、その中の1社から他国に技術等が流出すると、将来的に他国に優位性を奪われ、当該技術等を保有する日本企業全体の利益が損なわれる恐れがあることを認識する。その上で、情報収集や流出対策の検討等に関し、少しでも悩みや不安を抱える場合、経済産業省へ必ず相談をし、必要に応じて、同じ分野の技術等を持つ他企業との対話を心掛ける

(参考) 経済安全保障経営ガイドライン (案) の活用例

- 本ガイドライン (案) は経営層向けではあるものの、経済安全保障対応の必要性に係る 共通認識の醸成や、実際の対応の検討等に向け、社内のコミュニケーションに加え、取引先やサプライチェーン全体等のステークホルダーとの対話にも活用が期待される

活用例 (イメージ)

経営層のマインドセット



我が社も経済安保対応が必要だな。経営戦略への落とし込みを考えてみよう。

社内の縦連携

～現場から経営層へのボトムアップ～



このガイドラインを参考に、我が社も経済安保に取り組みましょう！

業界団体等での活用

このガイドラインを元に、我々の業界団体で、リスクの洗い出しや対応策を検討してみよう！



社内の横連携

～司令塔部門から担当部署への協力依頼～

経済安保対応は、我が社の中長期的な成長に繋がります。協力して取り組みましょう！



取引先との対話

～サプライヤーの理解向上～



国からこのようなガイドラインが公表されました。経済安保対応は、サプライチェーン全体にとって大事なので、是非一緒に取り組みましょう！

取引先との対話

～株主・投資家の理解向上～



不安定な地政学リスクに対し、中長期的な観点から、経済安保対応を意思決定しました。

経済安全保障と独占禁止法に関する事例集について

- 本年4月に開催された経済安全保障に関する産業・技術基盤強化のための有識者会議（以下「有識者会議」という。）において、経済安全保障を推進するに当たっての独占禁止法の論点が提起され、「事業者間における情報交換、連携、再編といった経済安全保障の観点から実施する行為について、独禁法上の基本的な考え方を整理し、産業界に周知を行うことが必要」とされた。
- 本年5月に公表された「経済安全保障に関する産業・技術基盤強化アクションプラン（再改訂）」に記載のとおり、その後、経済産業省は、国土交通省とも連携して、事業者間の情報交換、連携、再編といった経済安全保障の観点から実施する行為に関して、産業界から寄せられた様々な事例を取りまとめ、公正取引委員会に相談した。
- 今回の有識者会議に先立ち、経済安全保障と競争政策に関する研究会（議事非公開）において事例について議論を行い、公正取引委員会において独占禁止法上の考え方を取りまとめ、「経済安全保障と独占禁止法に関する事例集」として公表するもの。

（参考）経済安全保障と競争政策に関する研究会 委員

大橋 弘	東京大学大学院 経済学研究科 教授
川島 富士雄	神戸大学大学院 法学研究科 教授
川濱 昇	追手門学院大学 法学部 教授
伊永 大輔	東北大学大学院 法学研究科 教授
鈴木 一人	東京大学公共政策大学院 教授・国際文化会館 地経学研究所長
角南 篤	公益財団法人 笹川平和財団 理事長（座長）
高宮 雄介	森・濱田松本法律事務所 外国法共同事業 パートナー弁護士
中山 龍太郎	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 執行パートナー弁護士
長澤 哲也	大江橋法律事務所 パートナー弁護士

(参考) 「経済安全保障と独占禁止法に関する事例集」における想定事例

情報交換	・業務提携・買収提案に関する情報交換（事例①） ex. 電子機器や高機能素材等 ・流出を防ぐべき技術範囲に関する情報交換（事例②） ex. 電子機器や高機能素材等 ・アンチダンピング申請に関する情報交換（事例③） ex. 金属 ・市場が縮小する事業の集約化に関する情報交換（事例④） ex. 自動車内燃機関部品 ・市場が縮小する事業の集約化に関する情報交換（事例⑤） ex. 素材産業等	企業結合	・寡占市場における企業結合（事例⑨） ※事例①⑥⑦の発展事例 ex.あらゆる新工ネ関連製品や自動車、製造装置等に必要不可欠な部品 ・市場が縮小する事業に関する統廃合（事例⑩） ※事例⑤の発展事例 ex. 素材産業等 ・過剰供給市場におけるポートフォリオ調整（事例⑪） ex. 素材産業等 ・事業の安定性・持続性を考慮した業界再編（事例⑫） ex.あらゆる新工ネ関連製品や自動車、製造装置等に必要不可欠な部品 ・競争力を維持・確保するための統合・合併（事例⑬） ex. 造船・船用工業 ・国内で寡占的な複数事業者の統合・合併（事例⑭） ex. 造船・船用工業
共同行為	・重要原材料の調達に関する情報交換及び共同調達（事例⑥） ex.他国からの輸入に依存している原材料（重要鉱物等） ・供給が限られる製品等の川下市場への配分（事例⑦） ex.他国からの輸入に依存している原材料（重要鉱物等） ・競争力を維持・確保するための共同行為（事例⑧） ex. 造船・船用工業	その他	・他社との共同研究開発の制限（事例⑮）

(2025年4月15日)

～経済安全保障を推進するに当たっての独禁法の論点～

- 安全保障環境が複雑化する中で、日本企業は以下のようなリスクに直面しており、我が国の自律性、不可欠性を喪失するリスクがある。
 - (1) 国家紛争・自然災害・疫病等による重要物資の供給途絶
 - (2) 供給停止等の経済的威圧や取引への国家介入、また、その結果としての技術移転強要
 - (3) 他国企業の高度技術獲得、さらに大規模な国家補助金等を背景とした過剰供給による競争過熱による事業性の悪化
- これらの脅威・リスクに対応するためには、**中長期かつ大規模な投資が必要**になるとともに、**サプライチェーン全体や企業間での情報交換や特定の技術・製品を有する企業間の連携・再編が一層重要**になっている。
 - (例) ①日系下位企業への海外企業からの買収提案を通じた情報漏洩の防止や国内での企業再編
 - ②競合他社間や垂直的取引の相手方等、企業が属するサプライチェーンでの情報交換や共同行為を通じた技術管理
 - ③海外依存度が高い原材料の安定的な調達のための企業間での連携（情報交換、共同調達）
- 一方で、**産業界からは以下のような声**もある。
 - ①外国の過剰供給やサプライチェーンの独占化が懸念されている中で、国内企業がこれに対抗すべく、中長期かつ大規模な投資を行うための企業統合を行う必要性が高まっているにも関わらず、**企業結合規制に抵触するおそれがある**との漠然とした懸念などを理由に、**企業において企業結合のオプションが検討の俎上に上りづらい**
 - ②企業間で交換する情報の内容によっては**カルテル違反のおそれがある**との漠然とした懸念などを理由に、企業の法務部や弁護士が独禁法を理由に保守的な判断を下す傾向とあいまって、**企業間の対話を躊躇してしまう**
- 市場における事業者間の公正かつ自由な競争を維持し、一般消費者の利益を確保することは重要。経済安全保障を推進する観点からは、**外国の過剰供給や優位性技術の流出**によって、**日本企業のグローバルな競争優位性が失われることを防止**するのも重要であり、**事業者間における情報交換、連携、再編といった経済安全保障の観点から実施する行為について、独禁法上の基本的な考え方を整理し、産業界に周知を行うことが必要**ではないか。

産業界からの経済安全保障に関する主な反応(2024年5月アクションプラン改訂版からの抜粋)

- 経済団体、サプライチェーン全体等での産業横断型の対話の頻度も高めてほしい。
- 懸念国の産業戦略を説明によって、経済安全保障の背景事情を理解できた。**懸念・脅威に関する情報や具体的なリスクと対策例についても対話し、企業での具体的なアクションにつなげていきたい。**
- 一部の国の政府が国営企業に対して自国企業製品を調達するように指示を出しているとの話を聞いた。**業界対話における情報共有を通じ、他社の状況も確認したい。**
- サプライチェーン全体での適正な価格転嫁**が、企業間で取り組む持続的な経済安保対策の一つ。価格転嫁を後押しする**政府のガイドライン等を作成**してほしい。

1. 現状認識

- ① 自由主義的国際経済秩序の揺らぎ
- ② テクノロジーを巡る覇権競争
- ③ 「製造強国」を目指す中国
- ④ 第三国における大国間競争
- ⑤ 大国間競争下の第三国の経済安全保障を巡る動き

2. 我が国の自律性・不可欠性確保に向けた取組

- ① 産業・技術基盤強化
- ② 官民連携・民々連携
- ③ **国際連携**
- ④ 経済インテリジェンス強化

我が国の経済安全保障に資する海外展開戦略の構築について

現状と課題

- 海外における日本企業の事業支援策として、グローバル・サウス（GS）補助金による、日本の産業構造の高度化、高度技術の海外展開やサプライチェーン強靱化に資するFS・実証支援を実施
- 一方で、現行の経済安保推進法に基づく支援措置は殆どが国内向け。昨今の厳しさを増す国際環境を踏まえ、官民一体となった海外における経済安全保障上の重要事業を実施していく必要。グローバル・サウス諸国等の旺盛な需要の取り込みを通じて我が国企業の国際競争力を維持するとともに、地政学上の重要地域における我が国のプレゼンスを高めつつ、我が国企業が関わるグローバルサプライチェーンの強化が必要。
- 各国との産業協力に向けた様々な取組に加え、我が国の自律性・不可欠性向上に資する経済安保上重要な海外事業の発掘、政府の施策や関与の在り方、相手国・地域との関係構築等、海外事業について地域別・分野別戦略や、個別の海外事業モデルの具体化や評価について検討を進める。

各国との経済安全保障上重要な産業協力に向けて

- 9月の日ASEAN経済大臣会合における武藤前経済産業大臣の提案を踏まえ、10月にERIA（於ジャカルタ）主催で日尼経済安保及び産業協力に関するラウンドテーブルを開催。
- 政府機関及び民間企業が参加し、宇宙・防衛、海底ケーブル・海洋監視、情報通信、AI分野における、日・インドネシア間の産業協力について議論。具体的なプロジェクト形成も視野に、今後もラウンド・テーブルを継続していくことで一致。
- 11月には日豪の経済・産業協力を強化することを目的として豪州戦略問題研究所（ASPI）とジェトロ共催（於キャンベラ）にて、日豪経済安保産業協力セミナーを開催。
- 日豪の政府機関及び民間企業が参加し、重要鉱物及び蓄電池等のサプライチェーンの強靱化及び宇宙・防衛分野における産業協力について議論。

海外事業展開支援に向けた取組

～ERIA主催：経済安全保障及び産業協力に関するラウンドテーブル～

- 9月の日ASEAN経済大臣会合における武藤前経済産業大臣の提案を踏まえ、2025年10月15日（水）にERIA主催で経済安全保障及び産業協力に関するラウンドテーブルをジャカルタで開催。
- 日本側は経済産業省、JETRO、民間企業9社が参加。
- インドネシア側は政府機関、政府系投資機関の他、通信・IT関連企業、防衛関連企業が参加。
- 経済安全保障上、戦略的に重要分野である、宇宙・防衛、海底ケーブル・海洋監視、情報通信、AI分野における、日・インドネシア間の産業協力について議論。
- 具体的なプロジェクト形成も視野に、今後もERIAでの本ラウンド・テーブルを継続していくことで、インドネシア側と一致した。



日豪経済安全保障及び産業協力シンポジウム概要

- 2025年11月5日（水）に豪州キャンベラの豪州戦略問題研究所（ASPI）で、ジェトロ・ASPIによる標記シンポジウムを、第一部は経済安全保障、第二部は防衛産業協力で開催。日豪の政府、産業界関係者が100名ほど参加。
- 第二部防衛産業協力では、日豪政府高官や通信・IT関連企業、防衛関連企業等が登壇し、日豪防衛産業協力の今後の方向性や具体を議論。

第一部 経済安全保障



第二部 防衛産業協力



1. 現状認識

- ① 自由主義的国際経済秩序の揺らぎ
- ② テクノロジーを巡る覇権競争
- ③ 「製造強国」を目指す中国
- ④ 第三国における大国間競争
- ⑤ 大国間競争下の第三国の経済安全保障を巡る動き

2. 我が国の自律性・不可欠性確保に向けた取組

- ① 産業・技術基盤強化
- ② 官民連携・民々連携
- ③ 国際連携
- ④ 経済インテリジェンス強化

経済安保専門家コミュニティとの関係構築・交流

- 経済安全保障分野における国内外の連携を強化するため、経済産業省では、**2025年10月から12月にかけて、政府・独立行政法人・民間シンクタンク等が協調して経済安全保障に関する国際イベントを開催する「経済安全保障グローバルフォーラム・ウィークス」を実施中。**
- また、政府と民間シンクタンク等との戦略的な対話の場として「**Trusted Thinktank Network戦略対話**」を立ち上げ、**2025年6月に初回会合を開催。以後対話を継続。**

経済安全保障グローバルフォーラム・ウィークス

- (1) 経済安全保障関連イベントの集中開催と発信
 - 2025年10月～12月に官民連携で経済安全保障に係る国際イベントを集中開催（全20件（10/21時点））
 - 関連イベントを取りまとめ、経産省HPにて発信
https://www.meti.go.jp/policy/economy/economic_security/gfw/index.html
- (2) 中核イベントとして政府主催イベントも開催
 - 名称：経済安全保障 東京フォーラム
（Tokyo Economic Security Forum）
〔主催〕経済産業省、国家安全保障局、内閣府
〔共催〕経団連、JETRO
 - 日時：2025年12月15日(月) 午後
 - 概要：国内外の政府関係者や専門家等が集結し、「経済安全保障に関する政策・戦略」「経済安全保障に関する産業・技術基盤強化等に向けた官民連携」「重要鉱物サプライチェーン」「国家安全保障と経済」等を議論。

Trusted Thinktank Network戦略対話

- 国際文化会館 地経学研究所
- 中曽根康弘世界平和研究所
- 笹川平和財団
- 日本国際問題研究所
- キャノングローバル戦略研究所
- 国際経済交流財団（JEF）
- 国際経済連携推進センター（CFIEC）
- 日本経済研究センター（JCER）
- 安全保障貿易情報センター（CISTEC）

民間シンクタンク等

行政 機関

- 経済産業研究所（RIETI）
- 産業技術総合研究所（AIST）
- 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）
- 日本貿易振興機構（JETRO）※アジア経済研究所含む
- 情報処理推進機構（IPA）
- エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）

独法・国研

経済安全保障に関する総合的なシンクタンクの検討

(25年11月7日 第8回経済安全保障推進会議での高市総理の発言)

「関係の大臣におかれましては、今後、経済安全保障推進法改正の検討の具体化に当たって、**小野田経済安全保障担当大臣と緊密に連携**いただくとともに、**経済安全保障政策の効果的な推進**に向けて、**総合的なシンクタンクの創設**を始め、この体制整備について、積極的な協力をお願いいたします」



- 国際情勢の変化に伴い経済安全保障をめぐる課題は複雑化しており、**外交(D)・情報(I)・防衛(M)・経済(E)・技術(T)の専門知識を集結し、総合的な調査研究・政策提言**を行うことが必要。
- 平時から各府省の具体的な調査研究ニーズを的確に汲み取り、**政府の要請に即応して**成果をまとめ、**政策形成に適時に還元**するシンクタンク機能が必要。

<調査研究のイメージ>

①重要物資のサプライチェーン分析

- 多様な定量データを蓄積・組み合わせて、サプライチェーン上の脆弱性等を分析、可視化。
- 特に専門性を要する課題（二国間の依存度分析にとどまらない多国間の分析や、海上輸送等の複合リスク等）や、府省横断の課題（上下流で所管が異なる物資（例：肥料）等）について分析を行う。

②インフラ産業等に係るリスクの点検

- リスクの発生可能性や影響度等に応じて、優先的に対処すべきリスクを特定し、我が国への影響や波及経路等も含めて、想定されるシナリオを作成。
- 特にインフラ間の相互依存性を意識したシナリオ分析や、安全保障環境の変化を捉えた新興リスクの特定・分析を行う。
- 企業や自治体等の自主的取組・意識醸成を図るためのTTX（机上演習）に活用。

